

「農業集落排水処理施設使用料」及び「下水道使用料」
 (カッコ書きは改定前の金額)

<使用料の算定方法>

○農業集落排水処理施設使用料及び下水道使用料

用途区分	基本料金		超過料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金 (1立方メートルにつき)
一般用	10立方メートルまで	1,540円 (1,510円)		
	10立方メートルを超え20立方メートルまで	2,200円 (2,160円)	20立方メートルを超え40立方メートルまでの分	110円 (108円)
			40立方メートルを超え60立方メートルまでの分	121円 (118円80銭)
			60立方メートルを超え100立方メートルまでの分	132円 (129円60銭)
			100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	143円 (140円40銭)
			500立方メートルを超え1,000立方メートルまでの分	165円 (162円)
			1,000立方メートルを超え2,000立方メートルまでの分	176円 (172円80銭)
			2,000立方メートルを超える分	187円 (183円60銭)
湯屋業用	200立方メートルまで	4,400円 (4,320円)	200立方メートルを超える分	22円 (21円60銭)

所管課 下水道課 TEL : 0283-23-1120